

日本スポーツ振興センター災害共済給付金申請書類

学校管理下で怪我をした場合、後で療養に関する費用の給付を受けることができます。

怪我の報告と必要書類を取りに保健室に来て下さい。災害状況等の把握のため、書類は原則、保健室で手渡します。ただし通院、投薬が複数月にわたる場合は再度保健室に取りに来てください。

① 災害報告書（校内用） 【本人が記入 | 提出：保健室】

災害の発生状況を詳しく報告するもの。

② 医療等の状況 【医師が記入 | 提出：保健室】

医療保険内の療養を受けた場合、傷病名、医療費等について証明するもの。

医師用、柔道整復師用、針師・灸師用がある。

③ 口座振替申出書 【保護者が記入 | 提出：事務所】

給付金を保護者の口座へ振り込むためのもの。

④ 治療用装具・生血明細書 【医師が記入 | 提出：保健室】

コルセット、サポーター等の治療用装具を要した場合、それを証明するもの。

領収書の写しが必要。

⑤ 調剤報酬明細書 【薬剤師が記入 | 提出：保健室】

薬局で処方箋の調剤を受けた場合、その料金を証明するもの。

⑥ 部活動証明書 【部活顧問が記入 | 提出：保健室】

休日・長期休暇等に学校外で行われた部活動での災害時、その事実を証明するもの。

⑦ 高額療養状況の届け 【保護者が記入 | 提出：保健室】

1 か月の医療費が 7,000 点（70,000 円）以上の医療費の請求の際に必要。